

第7章 水防報告

1 水防報告

水防管理者は、次に定める事態が発生したときは、速やかにオホーツク総合振興局長に報告するものとする。

- (1) 水防団及び消防の機関を出動させたとき
- (2) 他の水防管理団体に応援を要求したとき
- (3) その他必要と認める事態が発生したとき

2 水防活動実施報告

水防管理団体は、水防活動が終了したときは、速やかに記録を整理するとともに、次の定める様式による水防活動実施報告を翌月5日までにオホーツク総合振興局長に2部提出するものとする。

水 防 活 動 実 施 報 告 書

(佐呂間町)

自 年 月
至 年 月

区分	水 防 活 動		使 用 資 材 費			左のうち主要資材 25 万円以上使用団体分			備考
	団体数	活 動 延人員	主要資材	そ の 他 資 材	計	使 用 資 材 費			
						主要資材	その他資材	計	
町 分 前 回 迄		人	円	円	円				
小 月分 計									
累 積									
水防管理団体分 前 回 迄									
小 月分 計									
累 積						円	円	円	

(作成要領)

- 1 「前回まで」欄は、前回報告分にかかる「累積」欄の数及び金額を記入すること。
- 2 「主要資材」欄は、俵、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石、及び土砂の使用額を記入すること。
- 3 「その他資材」欄は、主要資材以外の資材の使用額を記入すること。
- 4 「左のうち主要資材 25 万円以上使用団体分」の各欄の記入は、水防管理団体の「累計」欄のみ記入すること。
- 5 備考欄には、具体的な災害名（台風第〇〇号、低気圧による大雨等）を記入のこと。
- 6 用紙は、A4 番横書きとする。